

# 大阪市立住之江区老人福祉センター ご案内

「センターだより」はホームページでも  
ご覧いただけます。

住之江区社会福祉協議会 ※←

<http://www.saza73.jp>

⇒「老人福祉センター」 ※←

社会福祉法人 大阪市住之江区社会福祉協議会

センター住所：大阪市住之江南加賀屋3丁目1番20号

☎06-6683-2888



利用時間：日曜・祝日・年末年始を除く

10:00~17:00

老人福祉センターは市内在住の60歳以上の方々が集い、交流する場であり、各種の相談、健康の増進・教養の向上、さらにはレクレーションなどのサービスをおこなっています。

## 利用される方へ

○市内在住の満60歳以上の方ならどなたでも利用いただけます。

○利用するには、利用証が必要です。

氏名、生年月日、住所が確認できる保険証、免許証などをご持参ください。

○各事業などに参加する場合に教材費などを実費徴収することがあります。

## 事業内容

### 企画事業

○講習会・講座の開催

最近の話題や関心のあることなど生活に役立つテーマで実施しています。

○大会・行事などの実施

日頃の練習や稽古の成果を発表する場として、またセンター利用者の交流の場として実施しています。

盆踊り大会、年忘れ演芸大会、趣味の作品展、ボウリング大会、カラオケ大会、サークル発表会など

○随時事業

御誕生会（3ヶ月に1回）、社会見学、歩こう会、世代間交流事業など

### 定例事業

○サークル活動

利用者の方が自主的に活動されているサークルは22サークル（H30.6.1現在）あります。

カラオケ1・2・3、民謡、民踊A・B、詩吟、俳句、謡曲、書道1・2、書を楽しむ会、茶道、

編物1・2、卓球、囲碁、将棋、健康体操A・B、ウクレレ、コーラスカメラアース

※活動日、会費などは老人福祉センターまでお問い合わせください

○開放事業

卓球開放、カラオケ開放、囲碁・将棋開放、百歳体操開放を実施しています。

★行事の開催の日程等は詳細は毎月発行の「センターだより」をご覧ください★

### その他事業

○車椅子貸出

住所、氏名が確認できる健康保険証などと印鑑が必要です。

○生活などの各種相談

気軽にご相談ください。

### 一般利用として

パンパー、テレビ、新聞等の閲覧は毎日ご利用いただけます。 ※休館日、事業などで利用できない場合も有り

### 合同事業の取り組み

区内の老人クラブの運営や活動に協力して、共催で行事などをおこなっています。

